

# [CSR活動における目標と実績]

ムラタでは、重点取組みテーマを設定し、各種施策を推進して継続的な改善に取り組んでいます。

■第5次環境行動計画(2011年度～2015年度)に対する2014年度の実績と2015年度の目標

○:達成  
△:ほぼ達成  
×:未達成

| 項目          | 2014年度目標                   | 2014年度実績  | 評価 | 2015年度目標  |
|-------------|----------------------------|---|----|---|
| 【1】製品の環境配慮  | 環境配慮製品の拡充と環境配慮技術(工法)開発の継続  | 環境に配慮した設計・開発を目標設定し、環境配慮技術の開発に継続して取り組んだ。この結果、製品の小型化、省エネに貢献する環境配慮製品の拡充につながった。                     | ○  | 環境配慮製品の拡充と環境配慮技術(工法)開発の継続   |
|             | 製品に含有する環境負荷化学物質の削減・代替の遂行継続 | 環境負荷化学物質の削減・代替を計画通り遂行した。  | ○  | 製品に含有する環境負荷化学物質の削減・代替の遂行継続  |
|             | 環境配慮製品の拡充による低環境負荷社会への貢献    | 環境配慮製品の提案・認定取得・拡充の活動を展開してきた。多くのユーザーから認定が得られ、順次既存品からの置換が進行中である。                                  | ○  | 環境配慮製品の拡充による低環境負荷社会への貢献   |
| 【2】温暖化対策    | (1)生産拠点における取組み             | 生産拠点における品別CO <sub>2</sub> 排出量と数量原単位の把握<br><br>製造時におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減施策の実施及びモニタリングの継続     | ○  | 生産拠点における品別CO <sub>2</sub> 排出量と数量原単位の把握<br><br>製造時におけるCO <sub>2</sub> 排出量の数量原単位2012年度比15%削減      |
|             | (2)物流における取組み               | (国内)物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量の実質生産高原単位2007年度比49%削減<br><br>(海外)物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減施策の実施 | ○  | (国内)物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量の実質生産高原単位2007年度比60%削減<br><br>(海外)物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減施策の実施 |
|             | (3)グリーン購入に関する取組み           | (国内)グリーン購入率95%達成  | ○  | グリーン購入率100%達成。<br>※一部のやむを得ないケース(クリーンルーム使用品など)を除く  |
| 【3】化学物質     | 環境負荷化学物質使用量原単位前年度比1%削減     | 環境負荷化学物質使用量原単位前年度比13.9%削減。  | ○  | (国内)工程での環境負荷化学物質使用量原単位2007年度比5%削減<br><br>(海外)工程での環境負荷化学物質使用量原単位前年度比1%削減                         |
| 【4】省資源・資源循環 | (1)廃棄物に関する取組み              | 廃棄物排出量原単位前年度比1%削減<br><br>(海外)ゼロエミッション達成に向けた取り組み継続   | ○  | 廃棄物排出量原単位2007年度比28%削減<br><br>(海外)ゼロエミッション達成   |
|             | (2)容器包装における取組み             | 環境負荷低減につながる包装資材の改善を1件以上提案する   | ○  | 包装資材の改善による環境負荷の低減   |
|             | (3)生産工程における取組み             | 原材料ロス率の低減   | ○  | 原材料ロス率の低減   |
| 【5】生物多様性    | 生物多様性に関する従業員教育の継続実施        | 新入社員及び中途入社者を対象とした教育の資料に、生物多様性に関する項目を盛り込み教育を実施した。  | ○  | 生物多様性に関する従業員教育の継続実施   |
|             | 生物多様性をテーマとした小中学生向け環境学習の実施  | ムラタの森活動において、森を題材とした木々と人の関わりについての教育を実施した。  | ○  | 生物多様性をテーマとした小中学生向け環境学習の実施   |
| 【6】環境社会貢献活動 | 環境社会貢献活動の継続実施              | 地域、社会に密着した事業経営を実現するため、小中学生向け環境学習の実施やムラタの森と題した里山保全活動、事業所緑化活動などを継続的に実施した。                         | ○  | 環境社会貢献活動の継続実施   |

■2014年度の社会性目標に対する実績と2015年度の目標

| 項目             | 2014年度目標  | 2014年度実績  | 評価  | 2015年度目標   |
|----------------|---|---|---|--|
| 【1】内部統制システム    | グローバル化に対応した内部統制整備をすすめる(新設拠点・M&A会社への展開含む)。   | 海外の2拠点及びM&A会社1拠点を新たに内部統制整備の対象拠点に加え、継続して対象範囲の拡大に取組んだ。  | ○   | 継続して内部統制の整備をすすめることで、法令、定款、社内規定などへの適合において重大な問題の発生件数ゼロ件を維持する。  |
|                | データを活用した効率的・網羅的の監査を実施する。  | 資材及びファシリティーの購買プロセスにおいて、データを活用した効率的・網羅的に監査を実施した。   | △   | グローバル化に対応して効率的な監査を実施し、新設拠点・M&A会社への内部統制の拡大をすすめる。  |
|                | 業務の有効性・効率性のさらなる向上及びコンサルティング活動を推進する。   | 業務の有効性・効率性向上の視点で、業務の標準化・見える化や業務改善を支援した。更に、新たなリスクに応じた業務手続の見直しを提案した。  | ○   |  |
| 【2】コンプライアンスの推進 | 1.コンプライアンス意識の浸透<br>・コンプライアンス推進活動に関する定期的な情報発信の継続(12回/年)<br>・コンプライアンス確認テスト・アンケートの実施<br>2.コンプライアンス教育の充実<br>・ケースメソッドなどを用いたグループ討議の実施<br>・競争法・贈収賄規制に重点を置いた集合教育(国内外の営業・事業部対象)の実施<br>3.グローバル・コンプライアンスの基盤強化<br>(「独占禁止法の遵守」「接待・贈答」)<br>・競争法遵守、贈収賄防止のためのガイドライン配信 | 1.コンプライアンス意識の浸透<br>・コンプライアンス知識に関するメールマガジンを毎月1回(12回/年)発行した。<br>・10月を強化月間とし、当社及び関係会社において、コンプライアンス確認テスト・アンケートを実施した。<br>2.コンプライアンス教育の充実<br>・当社及び国内関係会社の各職場において、倫理的ジレンマを含む判断の難しい事例を用いたグループ討議を実施した。<br>・競争法・贈収賄規制に重点を置いた集合教育を国内2拠点で実施した。<br>3.グローバル・コンプライアンスの基盤強化<br>・「カルテル及び贈収賄防止に関するベシックポリシー」を実践するための継続的な取り組みを、各国・地域の状況に応じて柔軟に再構築していく | ○   | 1.コンプライアンス意識の浸透<br>・コンプライアンス推進活動に関する定期的な情報発信の継続(12回/年)<br>・コンプライアンス確認テスト・アンケートの実施<br>2.コンプライアンス教育の充実<br>・ケースメソッドなどを用いたグループ討議の実施<br>3.グローバル・コンプライアンスの基盤強化<br>・企業倫理規範・行動指針の一部改訂(「独占禁止法の遵守」「接待・贈答」)<br>・「カルテル及び贈収賄防止に関するベシックポリシー」を実践するための継続的な取り組みを、各国・地域の状況に応じて柔軟に再構築していく |
|                | 【3】リスクマネジメントの強化   | 当社の事業継続を阻害する主要なリスクに関して継続的なリスク低減策を実施するとともに、グローバルレベルでの経営環境の変化に伴う新たなリスクの出現を注視し、迅速な対応をおこなう。   | ○   | 主要なリスクの抽出、評価を定期的に行い、各リスクに関する対策とその有効性の確認を実施。  |
|                | 【4】社会・地域への責任と行動   | 未来を担う子供たちへの育成支援としておこなう理科や環境に関する体験学習や、地域の振興、事業所の緑化や森林保全など、地域社会に定着しよるこぼれる社会地域貢献活動を継続しておこなう。   | 小中学生を対象とした理科教育・環境教育、また地域清掃活動や森林保全活動を国内外で継続して実施。 | ○  |
| 【5】仕入先様への責任と行動 | 「紛争鉱物問題」への対応として、業界団体との連携を密にし、仕入先様と共に紛争鉱物情報(製錬業者情報)の調査をおこない、よりリスクの少ない部資材を使用する努力を継続する。  | 前年から継続して製錬業者情報の調査を実施し、一部の製品を除き調査を完了した。  | ○   | 「紛争鉱物問題」への対応として、業界団体との連携を密にし、仕入先様と共に紛争鉱物情報(製錬業者情報)の調査をおこない、よりリスクの少ない部資材を使用する努力を継続する。   |
|                | 主要事業所において下請法講習会を実施し、資材要求部門の社員一人ひとりに対する下請法教育を深める。また講習会資料、ビデオなどの下請法教育ツールを充実させ、広範囲な下請法教育をおこなうことが出来る基盤を構築する。  | 主要施策を計画通り実施した。  | ○   | 仕入先様のCSR遵守状況を定期的に確認する仕組みを構築することで、変化する社会情勢や得意先様の要求に対応したCSR関連の実践をはかる。  |
|                | 災害発生時に参照する資材生産場所情報を整備し、タイムリーに情報更新することで、精度の高い情報に基づき、有事の対応をおこなうことを可能とする。  | 資材生産場所情報の調査と更新を継続的に実施した。  | ○   | 災害発生時に参照する資材生産場所情報をタイムリーに更新することで、精度の高い情報に基づいた有事の対応をおこなう。また情報収集の仕組みをシステム化することで調査効率の向上と対応期間の短縮をはかる。  |
| 【6】従業員への責任と行動  | ・適性に応じたキャリアを選択できる制度の実行<br>キャリア形成プログラムによる異動の実践<br>・シニア層の活躍支援<br>キャリアマネジメント研修会の実施 2014年度9回  | ・入社4年目社員の自己申告を実施し、2010年入社のCDP実施率は48%となった。<br>・キャリアマネジメント研修は、9回開催した。   | ○   | ・適性に応じたキャリアを選択できる制度の実行<br>キャリア形成プログラムによる異動の実践<br>・女性の活躍、キャリアに関する社内講演会の開催<br>・シニア層の活躍支援<br>キャリアマネジメント研修会の実施 2015年度8回  |
|                | ・ハラスメント防止のための啓蒙・教育の継続<br>セクハラ・パワハラ研修未受講役職者全員に対して、2014年度4回実施<br>・人権教育の継続<br>階層教育として年1回実施   | ・セクハラ・パワハラ研修未受講役職者全員に対して実施した。(2回実施)<br>・人権教育を階層教育として1回実施した。   | ○   | ・ハラスメント防止のための啓蒙・教育の継続<br>セクハラ・パワハラ研修未受講役職者全員に対して、2015年度4回実施<br>・人権教育の継続<br>階層教育として年1回実施  |
|                | ・仕事と家庭の両立支援制度(ワークライフバランス)の充実・定着化<br>従業員子供参観日の開催 1回  | 下記の通り、従業員の子供を対象とした子供参観を開催した。<br>実施日時:2014年8月7日13:00~17:30<br>参加者:小学5・6年生24名<br>実施内容:職場インタビュー・職場見学・名刺交換など  | ○   | ・仕事と家庭の両立支援制度(ワークライフバランス)の充実・定着化<br>従業員子供参観日の開催 1回   |
| 【6】従業員への責任と行動  | ・経営理念の浸透・共有策の推進<br>役員主催研修の実施 35回<br>・外国人採用の継続<br>新卒入社者:3名<br>・外国人出向者受け入れ推進<br>2014年度 20人<br>・グローバル化教育の実施(英語力、中国語力強化)<br>英語強化研修、中国語強化研修 上下期各1セット実施   | ・役員主催研修の実施 41回<br>・外国人採用 入社者:1名<br>・外国人出向者受け入れ:29名<br>・国内英語力強化研修を実施した。(トータル受講人数318名)  | ○   | ・経営理念の浸透・共有策の推進<br>理念共有ワークショップの実施 30回<br>・外国人採用の継続 新卒入社者:5名<br>・外国人出向者受け入れ推進 2015年度 20人<br>・グローバル化教育の実施(英語力、中国語力強化)<br>英語強化研修、中国語強化研修 各1セット実施  |
|                | ・労働災害再発防止のための取組みを強化する。<br>・安全衛生意識向上の取組みを強化する。<br>・安全衛生教育の継続・推進<br>体感・KYT・リスクアセスメント教育の実施<br>・管理職を対象とした意識向上に向けた取組みの実施   | ・労働災害の発生を防止するための取組みを継続・推進する。<br>・過去の労災事例をもとにした、作業に潜む危険及び設備使用時の危険を体感させる教育(一般従業員向け)<br>・KYT教育(一般従業員向け)<br>・リスクアセスメント教育(一般従業員向け)<br>・部下に対する安全配慮義務を盛り込んだメンタルヘルス教育(管理職向け)  | ○   | ・労働災害の発生を防止するための取組みを継続・推進する。<br>・労働安全衛生マネジメントシステムの構築<br>OHSAS18001外部認証 取得:1事業所、維持:27事業所<br>・安全衛生教育の推進<br>リスクアセスメント教育 30回<br>KYT教育 5回   |